

～ ヨルダン在留邦人の皆様へ ～

# 安 全 の 手 引

2017年1月

在ヨルダン日本国大使館

# 目 次

I	はじめに	3
II	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	4
1.	平素からの心構え・準備	4
(1)	連絡体制の整備	4
(2)	外務省海外安全ホームページ 最新渡航情報メールサービス	5
(3)	一時避難場所（避難先）	5
(4)	緊急事態における携行品，非常用物資等の準備	5
2.	緊急時の行動	5
(1)	心構え	5
(2)	情勢の把握	5
(3)	当館への通報等	6
(4)	国外への退避	7
3.	緊急事態に備えてのチェックリスト	7
(1)	パスポート等	7
(2)	現金及び貴重品	7
(3)	自動車の整備等	7
(4)	携行品の準備	7
III	防犯の手引き	9
1.	防犯の基本的な心構え	9
2.	最近の犯罪発生状況	9
(1)	テロ事件	9
(2)	一般犯罪	10
(3)	性犯罪対策	10
3.	防犯のための具体的注意事項	11
(1)	一般的な注意事項	11
(2)	住居の防犯対策	11
(3)	外出時の防犯対策	12
(4)	交通事情と事故対策	12
(5)	主な施設，機関等の連絡先	15
(6)	簡単な現地連絡用語	15

## I. はじめに

ヨルダンには、地政学上、イラク、シリア、イスラエル、レバノン、サウジアラビア、エジプトといった周辺国の情勢の影響を受けやすい位置にあり、こうした外的な影響による様々な国内治安の不安定化の危機を乗り越えてきた経緯があります。テロ事件について見ると、かつては2002年の米外交官殺害事件や2005年の首都アンマンにおける3か所のホテルを対象とした同時自爆テロ事件（60人が死亡、100人以上が負傷）等が発生しましたが、当局の取締強化等の取組によって、以降、ヨルダンにおけるテロ事件は約10年にわたって防止されてきました。

しかし、2014年に、シリア・イラクの両国にまたがる地域に「イスラム国」の樹立を宣言したイスラム過激派組織ISIL（イラクとレバントのイスラム国）は、両国と国境を接するヨルダンにとって新たなテロの脅威となっています。

ISILとの関係では、2014年に、ISILが米国を始めとする「有志連合」（ヨルダンは有志連合の一員）の国民を軍人・民間人を問わずに攻撃するよう扇動する声明を発出したこと、更には2015年に、ISILに拘束されていたヨルダン空軍パイロットが殺害されたことを受けて、同空軍がISILに対して大規模な空爆を実施したこと等が、ヨルダン国内の治安情勢に悪影響を与える可能性が懸念されていました。こうした中、昨年は、6月にバカアの治安当局及びルクバーンの国境警備隊に対する襲撃テロ事件が発生し、また、12月にカラクにおいて銃撃テロ事件（少なくとも10人が死亡、23人が負傷）が発生するなど、ヨルダンにおいて、ISILの影響を受けたと思われる者によるテロ事件（未遂の事件を含む。）が相次いで発生しました。

特に、カラクにおける銃撃テロ事件では、警察署に加えて観光施設も事件の舞台となり、民間人（外国人を含む。）にも犠牲者が出ているところ、当該事件は、ヨルダン当局だけではなく、外国人を含む市民が、テロに巻き込まれる危険性があることを改めて示唆しています。

また、欧州を含む世界各地でISILの影響を受けたと思われるテロが続発しており、更には2015年のシリアやチュニジア、昨年のバングラデシュにおいては、日本人が殺害されるテロ事件が発生している状況にあります。こうした国際テロ情勢や昨年のヨルダンにおけるテロ事件（未遂を含む。）の発生状況を踏まえれば、ヨルダン全土において、ISIL等のテロ組織やその支持者によるテロ事件等の不測の事態が発生する可能性は、今後も排除することはできません。

大使館としても今後不測の事態が発生した場合に全力で在留邦人の皆様の保護に力を尽くしますが、皆様におかれましても緊張感をもって生活し、日頃から安全対策には万全を期されますようお願いいたします。

当大使館では、不測の事態が発生した際に、冷静かつ的確な対応ができるよう、平素からの準備や心構えなどの対応要領を手引としてとりまとめました。この手引を一つの参考材料にして、いざという時に邦人の皆様同士が助け合い、落ち着いて余裕をもった対応ができるよう、普段から準備を心掛けてくださいますようお願いいたします。

2017年1月

在ヨルダン日本国大使  
櫻井 修一

## Ⅱ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

### 1. 平素からの心構え・準備

#### (1) 連絡体制の整備

ア ヨルダンに新たに来られ、3か月以上滞在される予定の方は、当館から緊急時の連絡や安全情報等を送付するために必要ですので、「在留届」を、遅滞なく大使館に提出してください。なお、提出の際、必ず電話番号及びメールアドレスをご記入願います。

(インターネット、FAX、郵送による届出も可能です。また、住所、電話番号等届出事項の変更及び帰国の際には、その旨の届出(変更及び帰国届)も忘れずに提出してください。)

- インターネットによる届出については、以下にアクセスしてください。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

- 大使館領事警備班メールアドレス

[consular@am.mofa.go.jp](mailto:consular@am.mofa.go.jp)

- 大使館領事警備班専用FAX

(06) 592-2176

イ 緊急時には、当館から、在留届に記載のある携帯電話へのSMS(ショートメッセージサービス)、又は、メールアドレス宛に緊急一斉通報を行います。更に個別に皆様の所属先、自宅、携帯等に電話連絡します。引っ越し等で連絡先に変更があった場合には、速やかに当館領事警備班までお知らせください。なお、大使館からの安否確認のための電話は領事担当及び警備担当の携帯電話からそれぞれ発信されますので、不審電話とお間違えなきようお願いいたします。

ウ また、緊急時に、電話回線等が使用できなくなった場合には、当館のFM放送機(アンマン近郊の方)又はNHK国際放送を利用して必要な連絡を行うことがありますので、短波またはFM受信の可能なラジオ(予備電池の準備もお忘れなく)をご準備願います。

FM放送につきましては、送受信テストを行い、連絡周波数を決定しておりますが、受信状況は、放送を受信する場所の周囲の建物、他のFM放送局の有無、大使館からの距離などにより異なり、受信することが困難な場所があります。

ラジオにつきましては、自動車のデジタル式ラジオが最も良く受信することができ、その次がデジタル式のラジカセです。当館からのFM放送の連絡周波数は、以下のとおりです。

- 95.7MHz

- 95.9MHz

- 96.8MHz

◎放送時間: 電話回線が使用不可能となった時点で第一回目の放送を行い、

第二回目以降は9時、10時というように、毎正時に放送する予定です。  
エ 随時、当館から治安情報などを「大使館からのお知らせ」としてEメールで配信しています。在留届にメールアドレスが記載されている方につきましては自動的に登録しています。また、以下の「たびレジ」に登録された方にも配信されます。

#### (2) 外務省海外安全ホームページ 最新渡航情報メールサービス

外務省が発出する最新の危険情報などの渡航情報をEメールで受け取るためには、「たびレジ」にご登録ください。ご自分のメールアドレスと希望する地域を「中東」、「アフリカ」、「全選択」などと選択するだけの簡易登録もできます。ご希望の方は、以下からお申し込みください。

[https://www3.anzen.mofa.go.jp/kaian\\_entry/mmgserviceentry.asp](https://www3.anzen.mofa.go.jp/kaian_entry/mmgserviceentry.asp)

#### (3) 一時避難場所（退避先）

内乱等による戦闘、騒乱などが発生した際には、事態が落ち着くまでは、自宅で待機してください。但し、自宅周辺が危険な状況で、一刻も早くその地域から離れる必要がある場合には、ホテルや友人、知人宅等安全と思われる場所への退避後に、出来る限り大使館へその旨を連絡するようにしてください。

国外退避の必要性が高まり、自力で待避することが困難な場合の集結場所は、大使館です。また、大使館へ退避する場合に備えて、日頃から大使館までのルートを確認しておくようにしてください。

#### (4) 緊急事態における携行品、非常用物資等の準備

ア パスポート(6か月以上の残存有効期間を入国の要件としている国がありますので、平素から6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。)、現金(現地通貨及び外貨)、貴重品等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう平時からまとめて保管しておくようにしてください。

イ 緊急時には、一定期間自宅での待機が必要な場合に備えて、非常用食糧、水、医薬品、燃料等を最低10日分は準備しておくようにしてください。ヨルダンでは、大雪のために車が走行できなくなり、ほぼ毎年数日間臨時の休日となります。非常用食料等の備蓄は、大雪のため買い物に行けない場合の備えとしても必要です。

## 2. 緊急時の行動

### (1) 心構え

緊急事態の発生、または発生する恐れのある場合には、当館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集や情勢判断等を行った上で、SMS(ショートメッセージサービス)やEメールにより、または個別に皆様へ連絡します。慌てず、流言飛語に惑わされたり、群集心理に惑わされたりすることがないように注意してください。なお、大使館からの安否確認のための電話は領事担当及び警備担当の携帯電話からそれぞれ発信されますので、不審電話とお間違えなき

ようにお願いいたします。

(2) 情勢の把握

ア 当館からの連絡は、SMS（ショートメッセージサービス）、一般及び携帯電話、Eメール等で行いますが、電話回線が途絶した場合は、NHK国際放送やFM放送を受信できるラジオ（予備電池も忘れずに。）を常に使用できる状態で身近に備え置いてください。

イ 緊急事態発生の際には、各自で現地報道や衛星放送等の視聴による情報収集を心掛けてください。これらの番組案内、周波数等は以下のとおりですが、時期によって変更等がありますので、日頃より各人で入手に努めるようにしてください。

●NHK国際放送（NHKワールド ラジオ日本）（周波数は変更されることがあります。）

06:00～08:00 9620kHz（以下、全て短波、日本語番組、ヨルダン時間）

20:00～22:00 9765kHz

22:00～00:00 9670kHz

・URL：<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/shortwave/>

(3) 当館への通報等

ア 皆様の近くで発生した事態で、大使館に通報する必要があると思われるものは、他の在留邦人の方々にとっても貴重な情報となりますので、速やかに当館へご連絡願います。

在ヨルダン日本国大使館

(所在地) Between The 5th and 6th circles, Fae'q Halazun st.,  
North Abdoun, Amman, The Hashemite Kingdom of Jordan  
(P.O.Box 2835, Amman 11181 Jordan)

(代表電話) 06-593-2005

(FAX) 06-592-2176, 06-592-1006

\* 閉館時の連絡先

平日午後4時00分から翌朝午前8時及び金曜、土曜日の週休日を含む休館日は留守番電話により対応しています（年毎の休館日は毎年変動しますので、必要に応じてご確認ください。）。

\* 人命に関わる事件、事故など緊急の場合の連絡先

上記留守番電話でダイヤル「0」を押していただくと緊急電話対応業者に転送されます。

イ 自分や家族、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ恐れがあるときには、地元警察へ通報すると共に、当館にもその状況をお知らせください。

ウ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応にあたることも必要になります。当館より在留邦人の方々へも数々の助力をお願いすること

もありますので、宜しくご協力をお願いいたします。

#### (4) 国外への退避

- ア 事態が悪化し、各自又は所属先、派遣先等の判断により、自発的に帰国もしくは第三国への退避をする場合、その旨を大使館までご連絡ください（大使館への連絡が困難な場合には、日本の外務省領事局海外邦人安全課（代表電話 81-3-3580-3311）への連絡をお願いします）。
- イ 一般商用便が満席で取れない場合などには、臨時便やチャーター便の利用を検討することもあります。これらの利用にあたっては、正規の片道エコノミー料金が必要となります。また、ヨルダンのアカバからエジプトのヌエバ港へのフェリー（Arab Bridge Maritime 社 電話03-2013240, 2016643）が運航されていますので、状況によっては、アカバ近郊にお住まいの方は、国外退避の方法の一つとして、同フェリーも検討の対象になり得る場合があります。

### 3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

#### (1) パスポート等

6か月以上の残存有効期間を入国の要件としている国がありますので、緊急時の退避に備え、パスポートについては、平素から6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6か月未満の場合には当館へ新規発給の申請をしてください。）。パスポートの最終ページの「所持人記載欄」には、必要事項を漏れなく記載しておいてください。なお、当国における滞在許可書等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

#### (2) 現金及び貴重品

これらの物は、パスポート同様に直ちに持ち出せるよう日頃から保管しておいてください。現金は、家族全員が10日間位生活できる程度の外貨及び当座に必要な現地通貨を予め用意しておくことをおすすめします。

\* 上記(1)及び(2)の保管方法や場所等については、日頃から家族全員が承知しておくようにしましょう。

#### (3) 自動車の整備等

- ア 自動車をお持ちの方は、常時整備をしておくよう心掛けてください。
- イ ガソリンは常時十分入れておくよう心がけてください。
- ウ 車内には、懐中電灯や地図、ティッシュ等を常時備え置きください。
- エ 自動車を持っていない方は、平素から自動車を所有している方と必要な場合には同乗できるよう依頼しておくとういでしょう。また、予めレンタカー会社の連絡先を調べておき、必要なときに利用できるようにしておいてください（当地運転免許証及び国際運転免許証の有効期限に注意。）。

#### (4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記(1)～(3)に加え、次に挙げる携行品などを、すぐに持ち出せるようにしておいてください。

- ア 衣類・着替え(長袖・長ズボンが賢明。動きやすく、人目を引くような華美でないもの、麻や綿等吸湿性・耐久性に富む素材が望ましい。)
- イ 履き物(履きやすく、靴底の厚い頑丈なもの。)
- ウ 洗面用具(タオル、歯磨きセット、石鹸等)
- エ 非常用食糧等

しばらく自宅に待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族が10日間程度生活できる量を日頃から準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する場合には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターなど最低限必要な物を携行するようにしてください。

#### オ 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、救急バンソウコウなどを揃えておきましょう。

#### カ ラジオ

NHKワールド ラジオ日本等の短波放送が受信できる電池仕様のもの(電池の予備も忘れないようにしてください。)

#### キ その他

懐中電灯、予備電池、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙皿、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、また可能であれば、ヘルメットや防災頭巾(応急的には椅子用クッション)なども準備しておくといいでしょう。

### Ⅲ. 防犯の手引

#### 1. 防犯の基本的な心構え

(1) 当地において、年々一般犯罪の発生率が高くなっており、邦人被害例としては、空き巣、ひったくり等の被害が増加しています。また、依然としてテロの危険性も排除できません。安全に生活するためには、自分と家族の安全は自分たち全員で守るとの強い心構えが極めて大切です。

(2) 「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」の安全のための三原則を順守して防犯に努めてください。

(3) 平素より最新の情報を入手することを努め、治安情勢、犯罪傾向等に細心の注意をはらうことが大切です。

#### 2. 最近の犯罪発生状況

##### (1) テロ事件

ヨルダンには、その地政学的状況から近隣国の情勢など外的な要因により治安が不安定になる場合があります。特に昨年は、シリア・イラクにおいて活動するISILの影響を受けた可能性のある者によるテロ事件（未遂事件を含む。）がヨルダンで相次いだことから、引き続き注意が必要です。

最近のテロ事件は以下のとおりです。

○2014年9月、ISILは、米国を始めとする「有志連合」（ヨルダンはその一員。）によるISILへの攻撃を批判し、世界のイスラム教徒に対して対ISIL連合諸国の国民を攻撃するよう扇動する声明を発出したことを受け、同月、ISIL及びその支援者によるテロ未遂事件が発生しています。

○2015年2月、ISILに拘束されていたヨルダン空軍パイロットが殺害され、それを受けヨルダン空軍がISILに対して大規模な空爆を実施したこと等が報道されています。

○2016年3月、イルビット市でイスラム過激派（ISIL関係者）の摘発に伴う銃撃事件が発生しました。また6月には、バカアの当国情報総局事務所がテロ攻撃された他、シリア国境のルクバーンで、ヨルダン国境警備隊に対するISILによるテロ攻撃が発生しました。

○2016年12月、カラク市において、ISIL支持者と思われる者による銃撃テロ事件が発生し、カナダ人女性を含む10名が死亡しました。その後、ヨルダン政府は、ISIL等過激派の摘発捜査を実施し、数日後には、カラクにおいて銃撃戦が発生した他、ショーバク市でテロ分子摘発に

伴う銃撃戦が発生しました。

このような状況や、2015年のシリアやチュニジアにおける日本人が殺害されるテロ事件、パリにおける連続テロ事件等、世界の至る処で発生している最近のテロ情勢を踏まえると、ヨルダン全土においてもISILやその支持者等によるテロ事件が発生する可能性は排除されず、巻き込まれることのないよう、細心の注意が必要です。

#### (2) 一般犯罪

当地においては、殺人や傷害事件等の凶悪犯罪は稀ですが、ダウンタウン及びショッピングモールなど人が混み合う場所での窃盗（スリ、ひったくり等）事案が発生しています。最近では、スウェフィーヤ（Sweifieh）地区やシュメサーニ（Shmeisani）地区、アブドゥーン（Abdoun）地区、ウム・ゼイナ（Um-Utheinah）地区などのビジネス街や高級住宅街において、車両を使ったひったくり事件（特に女性を狙ったもの）や空き巣事件が発生しており、邦人の被害も報告されています。また、特に地方都市において、子どもが外国人に対し罵声・投石などを行うことが多々あり、投石により怪我を負う事件も発生していますので、御注意ください。

#### (3) 性犯罪対策

ヨルダン人や外国人女性を問わず、性的犯罪や性的いやがらせが多く発生しており、日本人女性の強姦、強姦未遂、痴漢被害も報告されています。

安全対策として、以下のような点に留意してください。

- ホテルやアパートの部屋など物理的に閉鎖された場所で男性と二人きりになることは絶対に避ける。
- 男性が身体を触ってくる、性行為を求めてくる、親しげに話しかけてくる、後をついて歩いてくるなど、男性の態度がおかしいと感じたら、きっぱりと断る、大声を出す、その場を走って逃げる、などする。
- 余裕があれば、警察（911）に電話する。
- 胸元が見えるシャツ、短パンなど肌の露出の多い服装は避ける。
- 外出から戻る時間が遅くならないよう留意する。
- 夜間外出する際は、複数であっても安心せず、行動する時間帯に留意する。
- タクシーに乗る際は、助手席には座らない。

### 3. 防犯のための具体的注意事項

#### (1) 一般的な注意事項

最近では、インターネット等を通して日本人の行動様式が一般的に広く知られるようになり、他の外国人と比較して無警戒・無防備であると思われています。日頃から大金を自宅に置いたり、持ち歩いたりする際には、細心の注意と防犯対策が必要です。また、危険と思われる場所は避け、犯罪の前兆に気が付いたら自分だけで何とかしようと思わずに、現地警察や宿泊先等に連絡をとってください。例え治安が良いと言われている所であっても決して油断をせず、常

に周囲に気を配るよう日頃から心掛けるようにしましょう。遺跡などの規模の大きな観光スポットであっても、周りに人影のない場所が必ずありますので、十分な注意が必要です。

当国はイスラム教の国であることから、次のような宗教的タブーに対しては、理解・配慮及び注意が必要です。

- 屋外、（レストラン以外での）公共の場での飲酒・豚肉を食すること。
- ラマダン（断食月）期間中の飲酒及び日中の飲食
- 礼拝中の人への配慮
- 王室、政府、宗教への批判

日頃から目立つような行動は避け、周囲に注意するよう心掛けましょう。防犯の観点から目立たない服装を意識するようにしましょう。また、日本人はとかく行動が習慣化しがちであると見られています。行動の習慣化によりテロや誘拐のソフトターゲットになり易いので、例えば通勤の経路と時間を時々変えるのも一つの方法です。

なお、事件・事故に遭った場合には、速やかに警察に連絡（言葉の問題で意思疎通が困難な場合には、同僚、信頼の出来る友人、知人（大家や隣人）等を介して意思疎通を図る。）するようにしてください。

## （2）住居の防犯対策

- 住居を決める際には、周囲の環境（空地・空家、建築中の建物の多さ、夜間時の様子など）を良く見てから決める。日本式に数えて2階以上の階に入居する。
- 住居を決定する前に必ずドアの鍵の種類等を確認し、複製が容易な鍵である場合には大家に鍵を交換するよう申し入れるとともに、ドアチェーンなどの補助鍵を増設するよう要請する。
- アパート形式の場合、通用門（表口、裏口共）は常時施錠してあるか確認し、無施錠の時が多い場合は、大家や管理人に常時施錠するよう依頼する。
- 外出時の戸締まりはもちろん家に人がいる場合でも必ず鍵をかけておく。
- 就寝前は、必ず窓及びドアの施錠を行う。また、シャッターが設置されていれば、シャッターを下ろす。施錠を忘れ、就寝中に盗難被害に遭った事案が複数報告されています。
- 他人を安易に家の中に入れないようにする（覗き穴がないドアの場合は、新たに取り付けてもらった方がよい。）。
- 例え身分証明書を持っていても、訪問者を簡単に家には入れない（原則的にはドアの外側で対応すること。）。
- 多額の現金や貴重品等を保管する場合には、金庫を利用する。
- 貴重品は可能な限り分散して保管する方が望ましい（1箇所に貴重品を保管している場合、被害にあった際の損害が大きくなります。なお、当地において比較的狙われにくい部屋として、子供部屋やキッチン等があげられます。寝室は優先的に物色されるので寝室に貴重品を保管するのは危険です。）。

- 自身の日程を軽々しく口外しない（残念ながらアパートの管理人や使用人が内から手引きしているケースもあります。）。
- 自宅の周辺等に不審者が徘徊している場合には、ガードマンや管理人等に通報する。
- 帰宅した際には、ドアの周囲に人が居ないか確認してから鍵を開ける。

### （3）外出時の防犯対策

- 外出するときには、大金や貴重品等を持ち歩かない。
- 買い物やタクシーでの支払の際は、相手や周りの人に財布の中身を見られないように注意する。
- 歩道上では車道側を避け、建物側を歩く。ハンドバッグ等は車道の反対側に携帯する。
- ズボンの後ろポケット等、外から見えるところに財布を入れない。
- ウエストポーチやポシェット等は、自分の前に抱えて持つ。
- ホテルやレストラン等では、バッグは椅子等に置いたままにして席から離れず、常に携帯する。
- 車両にて移動する場合、車内に貴重品を残しておかない。また、短時間であっても必ずドアは全てロックする。
- 特に、パソコンバッグは狙われやすい傾向にあるので、パソコンを携帯する際は十分注意する。
- いわゆる白タク（無許可営業タクシー）は、トラブルの元となるので乗車しない。

### （4）交通事情と事故対策

#### ア 交通手段

ヨルダンの国内交通手段は大きく分けて4つあります。

#### ○航空機

国内線はアンマンーアカバ間のみです。

#### ○バス

大型ジェット（JETT）バスと私営バスがあります。

#### ○タクシー（以下の4種があります）

- ・通常タクシー（黄色）：メーター制のタクシーです。
- ・セルビス（白色）：予め路線が決まっている乗合タクシーのことです。
- ・ムマイヤザ（銀色）：予約しておくことで自宅等に配車してくれるタクシーです。他のタクシーより割高です。
- ・空港タクシー（肌色）：空港から市内に配車するタクシーです。政府が管轄しており、行き先によって料金が決まっています。

#### ○レンタカー

国際運転免許証又はヨルダン政府発行の運転免許証が必要であり、日本の運転免許証では利用できません。なお、国際運転免許証はレンタカーのみ運

転可能であり、自家用車は運転できません。

#### イ 交通事情

日本の交通事情とは異なり車優先です。車は左ハンドルの右側通行で、幹線道路に設けられたサークルと呼ばれる環状交差点では、交差点内を走行中の車が優先です。

歩道と車道の境（縁石）が日本よりも格段に高く、また、歩道の至る所に歩行を妨げるような樹木や障害物が多く置かれており、時として、歩行者が車道を歩かなくてはならないことがあります。

アンマンの車道は一方通行が多いので、車の場合には、目的地に到着するまでに遠回りを強いられることがあります。また、道路管理は良いとは言えず、道路の至る所にスピードバンパーと呼ばれるスピード抑制のための凸舗装があるほか、時折道路に穴が空いていたりすることがあります。日本のように親切な警戒・案内標識等は少ないので、道路状況に応じて自分で予測、判断をして防御的運転を心掛ける必要があります。

ドライバーは、一般的に自己中心的で、無理な追越しや割り込み、方向指示器を出さない車線変更などが頻繁に見られ、特にタクシードライバーの場合はその傾向が顕著です。なお、クラクションやパッシングは「気をつけよ」の意味であり、日本のように「お先にどうぞ」ではないので注意してください。また、当国において、クラクションの多用は、相手への事前の注意喚起として一般的に行われています。

当地では、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更・追越し、車間距離不保持、交差点での一時不停止などが主な事故原因と言われています。交通事故死は、ヨルダン人の死亡原因の第2位を占めており、過去に、邦人4名が乗った普通乗用車がトラックと正面衝突し、4名全員が死亡するという大変痛ましい事故も起きていますので、自らの命は自らが守るという気持ちで安全運転を心掛けてください。

#### ウ 運転時の注意事項

○スピードは控える。

○飲酒運転はしない（イスラム国家なので、飲酒運転による事故は、重大な処罰があることを肝に銘じておく）。

○車の整備を他人任せにせず、自己点検も併せて行う。

○方向指示器の操作は確実に行う。（進路変更時に、方向指示器を操作しないドライバーが多く、割り込みは頻繁に見られます。当該ドライバーは悪いことをしたと思っていないので、注意しても意に介していません。自分で運転する際には、彼等の真似をせずに、確実に方向指示器を出すようにしましょう。）

○郊外では、ラクダや羊などの動物が道路を横切ることがあるので、注意が必要です。

○山岳地帯では、路肩にガードレールがなく、道幅が把握しにくいいため危険です。

- 10月下旬からの雨期においては、道路に水がたまり、非常にスリップし易くなります。
- 太陽光が強いので、サングラスが必要です。
- ラマダン（断食月）期間中のドライバーは、運転が普段よりも荒くなったり、やや注意力が散漫になる傾向が見受けられます。特にラッシュアワーとなる午後2時～午後4時の間や、日没前の夕暮時は、イライラも募り、交通事故を誘発しやすい状況になりますので注意が必要です。

#### エ 交通事故に遭遇した場合の注意事項

- 交通事故を起こした場合は、直ちに警察（911）に連絡してください。
- 警察官が到着するまでは、車を移動しないこと（綿密な実況検分は行わないので、警察官が到着した際の車の位置で過失の度合いが決まってしまうことがある。）。
- 警察署に通報すると共に、保険会社にも連絡すること。また、意思疎通が可能な友人、知人、大家などに連絡し、通訳を依頼するのも良い方法です。
- 保険証、車検証、免許証等の関係書類は、必ず手に持ち、車内や相手に預けたりしないこと。
- 警察官による事情聴取の際には、黙っていると相手の言うとおりにになってしまうので、主張すべき点は強く訴え出ること。事故現場では、責任の度合いにより警察官から反則金の支払いを命じられることがあります（最大50JD程度）。
- 人身事故の場合、事故の発生地域によっては、被害者の家族からの報復が予想されることもありますので、自分の身に危険を感じたり、人が多数集まってきた場合などには、警察への通報を最優先して、直接交渉などは行わないことが大切です。

#### (5) 主な施設、機関等の連絡先

##### ア 病院

- Al Khalidi Medical Center TEL : (06) 464-4281
- Arab Medical Center TEL : (06) 592-1199
- Jordan Hospital TEL : (06) 560-8080
- Amman Surgical Hospital TEL : (06) 464-1260

##### イ 警察等

- 警察、救急・消防、交通事故  
すべて共通 911（英語可）

#### (6) 簡単な現地連絡用語（アラビア語）

- 「助けて」 = サイドニイ
- 「警察」 = シュルタ
- 「警察を呼んでくれ」 = ナーディ・シュルタ

- 「パトカーを呼んでくれ」 = ナーディ・サイヤーラ・シュルタ
- 「医者を呼んでくれ」 = ナーディ・ドクトール
- 「救急車を呼んでくれ」 = ナーディ・アルイスアーフ

(了)